

2021（令和3）年度 自己評価公表シート

社会福祉法人 弘法児童福祉会
幼保連携型うまこしこやす認定こども園

1. 園の教育・保育目標

- 思いやりのある優しい子ども
- 丈夫で体力のある子ども
- 自分で考えて行動できる子ども

2. 本年度、重点的に取り組む目標・計画

2017（平成29）年4月より、幼保連携型認定こども園に移行し、教育保育を一体的に展開している。

【乳児】それぞれの個性に合わせた丁寧な対応を行い、情緒安定を図る。園での健康管理・けが予防に努める。

【幼児】小学校進学へとつなげるため、『10の姿』の項目を伸ばせるよう、教育保育活動の環境づくりを行う。

【職員】安全に業務に取り組むことを第一とする。職員数の増加に対応した連携体制の構築。

【施設】施設設備の定期的な点検・確認を行い、安全で清潔な環境を整える。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

評価項目	取り組み状況	自己評価
教育・保育活動	<ul style="list-style-type: none">● 3歳以上児から、専門講師による正課教室（体育・英語・音楽・水泳）を年間通して実施し、教育の充実を図っている。● 子どもが達成したことや気づきに対して、肯定的な言葉をかける一方で、子どもに対して、禁止言葉や否定言葉を多用しないよう心がけている。	A
個別配慮を必要とする児	<ul style="list-style-type: none">● 個別配慮を必要とする児の特性を理解・共有し、全職員で共通の対応を心がけている。● 保護者や専門機関と情報を共有し、子どもの育ちを多角的に支援できるよう努めている。	A
健康	<ul style="list-style-type: none">● 施設内では適切な温度・湿度を保ちつつ、適宜空気清浄・換気を行い、衛生的な環境を保つよう努めている。● 新型コロナウイルス感染症への対応として、登園前および在園中の体調確認を徹底し、手洗い・うがいを励行するなど、感染防止に努めている。	A
非常災害対策	<ul style="list-style-type: none">● 避難訓練（毎月）、不審者対応訓練（年6回）の実施、また保護者への園児引き渡しも実施している。● 非常設備点検を定期的に行い、作動状況を確認している。セキュリティ会社に非常信号発信時の応援要請を委託している。	A

食に関わる体験	<ul style="list-style-type: none"> ●園庭での野菜栽培、クッキング、芋ほり遠足、餅つき等、食にかかわる様々な体験の場を設けている。 ●食事のマナーや食べる姿勢など、食事の基本作法を身につけられるよう指導している。 	A
食物アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> ●食物アレルギー児童に配慮した給食・おやつを提供を行い、様々な食体験ができるよう努めている。 ●食物アレルギー児童に関する情報を保育教諭・調理員と保護者が共有し、提供食材・給食配膳時の確認を徹底している。 	A
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者への連絡や各種案内等は、連絡アプリによる配信を主とし、紙面配布・掲示を併用している。 ●アプリを活用し、園行事の様子をドキュメンテーション形式にて配信したり、園児の活動時の様子をスナップ写真として配信している。 	A
保護者対応	<ul style="list-style-type: none"> ●保育体験・参観の機会を複数設定することで、園内での様子や教職員・友だちとの関わり方などを実際に確認することができる。(コロナ禍で縮小) ●園に対する要望や感想を聞く機会を設け、頂戴した内容を確認したうえですみやかな対応を心がけている。 	B
小学校連携	<ul style="list-style-type: none"> ●沼垂小学校と計画的な交流を行っており、小学校進学への期待を高め、イメージできるよう配慮している。(コロナ禍で縮小) ●進学予定の園児に関する情報を小学校と共有し、『小1プロブレム』が起きないように配慮を行っている。 	C
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ●例年、本馬越諏訪社の入園入学祈願祭への参加、特別養護老人ホームくりの木への訪問などを通して、地域との交流を図っている。(コロナ禍で参加・訪問を中止) 	D
<p>自己評価は、A・B・C・Dの基準に基づいて評価する。</p> <p>A：実施できている B：概ね実施できている</p> <p>C：実施できているが、不十分 D：実施できていない</p>		

4. 総合的な評価

新園舎での生活も4年が経過し、おおよそ新しいスタイルの確立・定着を図ることができた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は制限していた取り組みのうち、運動会・保育体験・水遊び等、感染防止対策を行ったうえで再開できた活動もあり、今後も工夫しながら取り組みを進める必要がある。

保護者からは、認定こども園に対して、運動・芸術・語学分野の習得を期待するニーズが高まっている。当園で行っている各種正課教室を充実させ、年間を通して計画的に取り組むカリキュラムを立てている。

数年前より導入したアプリにより、ICTを活用した教育保育が教職員および保護者に浸透しており、情報発信を適宜適切に行うことで、当園の教育保育に対する思いや取り組みをすべての保護者に開示している。また、保護者からの連絡・申込を一元的に管理できており、教職員が教育保育以外に要していた時間を減らすことができています。

職員の待遇改善については、認定こども園移行時から進めている。余裕を持った職員配置および職員の正規雇用が順調に推移しており、正規職員の割合は全体のおよそ8割となった。全職員に対する福利厚生についても改善を図り、年次有給休暇の取得率は前年と比較して増加させることができた。

5. 今後取り組むべき課題

課 題	具 体 的 な 取 り 組 み 方 法
教育・保育活動	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた園の活動が大幅に制限されることとなった。今後は感染防止対策を徹底しながらも、可能な限り、従来の活動内容を再開できるよう、連携を図りながら進めていく。 ●各地で自動車との衝突による人身事故や不審者による事件が起きている。安全な活動ができるよう、園外保育時の安全確認や連絡体制を徹底する。
職員の指導・育成	<ul style="list-style-type: none"> ●ここ数年、新規職員を多く採用している。PDCA サイクルを活用して新規職員の成長を促し、業務の維持向上に努めていく。 ●各クラスに指導的役割を担う職員（指導保育教諭・学年主任）を配置し、活動中に的確な指導ができるような環境づくりを行う。
職員間の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ●業務の ICT 化により、共有できる情報や指導機会が増えた半面、情報の背景にあるものや指導の意図や理由まで伝えられるよう、補足説明や直接的な対話を充実させる必要がある。 ●教職員に法人の理念や経験者による直接的な指導育成が重要となっている。
施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●新園舎となり4年が経過した。使用頻度が高く、頻繁に故障・破損等につながりやすい箇所については、対策を講じていく。